

(別添)

病院長辞任に関する経緯等について

1. 状況

令和7年6月6日付で、本学に対し、九州大学病院長・中村雅史（以下「病院長」という。）に係る不正の疑いに関する情報提供があり、令和7年6月27日付で調査委員会を設置した。

調査期間は令和7年6月27日から11月20日に及び、書面調査、関係者への聞き取り等により事実確認を行った。その結果、現在実施している複数の調査事項のうち本件について不正の事実が確認されたため、今般、以下のとおり不正の認定を行った。なお、本件以外の調査事項については、引き続き調査を実施しているところである。

2. 調査結果

本件調査の結果は、令和7年2月の出張に係る旅費申請において行われた不正行為である。本学教員の出張に関し、用務終了後の宿泊費及びその後日の日当（以下、「宿泊費等」という。）については、私用であることから不支給とされていた。しかし、出張終了後、同教員から宿泊費等の不支給について相談を受けた病院長は、旅費支給の根拠とすることを目的として、実際には開催されていない会合が開催されたかのように見せるため、事務部に対し虚偽の会合の開催日時・場所・用務内容を伝え、当該会合の「開催通知」を作成させた。事務部は病院長からの情報に基づき文書を作成し、これを病院長へ送付した。

その後、病院長は旅費精算書類に添付させる目的で、この虚偽の開催通知を当該教員に渡し、当該教員は旅費精算書類に添付して提出した。その結果、実際には存在しない用務により、当初不支給とされていた宿泊費等が不正に支給されることとなった。

以上より、病院長は当該教員の宿泊費等を旅費として支給させる目的で、虚偽の情報であることを認識しつつこれを事務部へ提供し、虚偽の開催通知を作成させたものと判断される。したがって、病院長は管理職としての権限を不適切に行使し、虚偽文書の作成を指示したものと認められる。

3. 辞任に関する経緯

以上のように、本件は、本学に不正の疑いについての情報提供があり、調査の中で、病院長が他の教員の出張に関して、実際には開催されていない会合が存在したかのように見せるために、事務部に虚偽の開催通知文書を作成させたことが判明し、この判明した不正について本人に対して通知したところ、本人から病院長の役職について辞任する旨の申出があったものである。